

第5章 その他

第1 保健師活動

保健師は、新生児から高齢者までの区民に対し、ライフステージに沿って、健康の保持・増進、疾病予防と早期発見、リハビリテーションなどの健康のレベルに応じた保健指導を行っている。

近年、健康問題に関する区民の意識、要望は、様々な領域へ広がっている。中でも、生活習慣病、精神障害、難病等の生活全般に及ぶ複雑な相談が増加している。したがって、医療、福祉、教育などの幅広い関係機関との連携、調整がますます重要となってきた。

保健サービスの仕組みは、地域保健法の施行で変わり、平成12年度の組織改正により、保健所は結核、感染症対策や精神保健、難病患者支援などの専門的役割を果たすことが位置づけられた。

保健所保健師は、上記の役割を担い、保健サービスセンター保健師は、地区担当制による家庭訪問や健康相談、健康診査等の身近な保健サービスの提供を行い、互いに連絡調整をしながら、区民の健康上の問題解決に向けての支援を行っている。

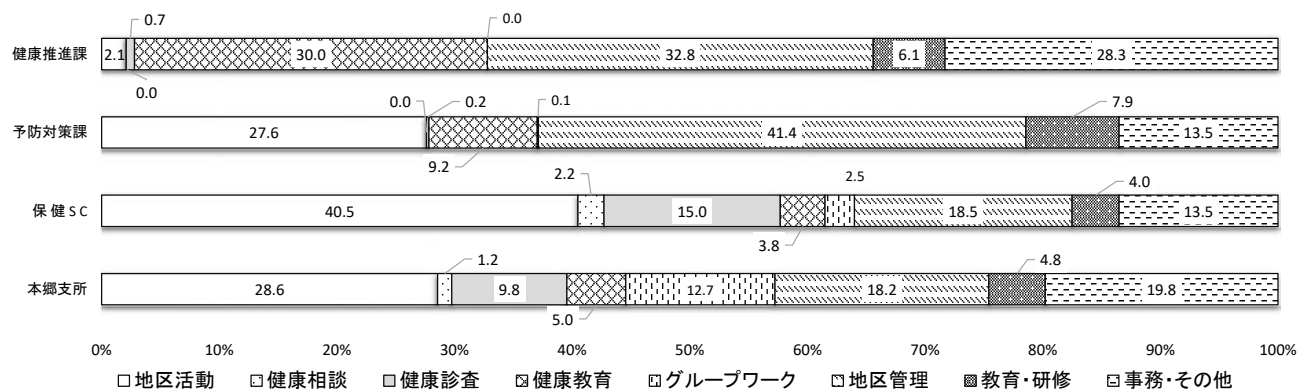
保健師は、健康推進課、予防対策課、保健サービスセンター、本郷支所に配置され、保健師活動を行っている。

ライフステージからみた保健師活動

区民の健康の保持増進のために

ライフステージ	地区活動	健康相談・健康診査	健康教育・グループワーク	普及啓発
妊娠期 出産	ネウボラ面接	ハッピーベビー健康相談	母親学級・両親学級	
乳児期	ネウボラ事業 こんにちは赤ちゃん訪問 子育てグループへの支援	育児相談事業 4か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査 経過観察健康診査 発達健康診査 アレルギー相談 心理相談	育児学級 アレルギー講演会 親子講演会	子育てフェスタ たばこに関する啓発 20歳未満の喫煙防止 喫煙・受動喫煙防止 妊婦の喫煙・受動喫煙防止
幼児期	心身障害・医療的ケア児への支援 多胎児への支援 低出生体重児への支援		ぜん息児水泳教室	がん知識の啓発 がん啓発イベント ピンクリボンキャンペーン 小児がんの子どもたちの絵画展
児童 生徒			中学校等での感染症予防講習会	熱中症予防啓発
思春期	精神障害者への支援		デイクア	レッドリボン展・コンサート アルコール関連問題の啓発 アルコール関連問題普及啓発イベント
青年期 壮年期	結核・感染症患者への支援 公害認定患者への支援 難病患者への支援	HIV・性感染症相談 一般健康相談 精神保健相談 高次脳機能障害相談会 骨粗しょう症健診	生活習慣病予防教室 ウォーキング教室 健康スキルアップ教室 精神保健講演会 自殺対策講座・講演会 呼吸器講座 COPD講演会 高次脳機能障害講演会 木よう体操教室Aグループ (旧パーキンソン病体操教室) 木よう体操教室Bグループ (旧難病リハビリ教室)	女性の健康の啓発 女性の健康啓発イベント メンタルヘルスや精神疾患の啓発 心のサポーター養成 ピアサポーター交流会
高齢期		健康相談・精神保健相談・難病相談		

保健師の活動状況



1 地区活動

保健師が担当地区に対して行う活動である。活動方法は、家庭訪問・所内相談・電話相談・関係機関連絡等に分けられる。

(1) 家庭訪問

家庭訪問は、健康相談、集団健診の中から個別指導が必要と判断された者、本人や家族からの要望、関係機関からの依頼などにより把握された対象に対し実施する。対象は母子、成人(生活習慣病)、高齢者、難病、精神障害、結核・感染症等である。

(平成12年度の組織改正により、結核・感染症は保健所保健師が担当している。)

(2) 所内相談

予防対策課、保健サービスセンターにおける医療費助成申請などの面接場面で健康に関する不安・悩み等を把握し、適切な助言を行っている。

(3) 電話相談

区民が気軽に利用でき、適時に支援が受けられる方法として利用されている。精神障害者や高齢者、育児相談など緊急対応を要する相談も多い。

(4) 関係機関連絡

区民が生活の質を高め、自立した生活を送ることができるよう、保健師は、医療・福祉・教育等の関係機関と連携を図っている。

対象別地区活動状況

		計	感染症	結核	エイズ	精神障害	心身障害	成人			長期療養児	その他の疾患			妊産婦		乳児			幼児	その他
								生活習慣病	虚弱老人	その他		難病	アレルギー・公害・その他	その他	妊婦	産婦	未熟児	新生児	一般乳児		
指導総計		24,044	935	1,816	7	10,986	86	396	9	216	149	707	101	46	2,635	1,396	118	1,195	1,200	1,652	394
家庭訪問	合計	3,486	56	136	-	1,275	10	4	4	130	12	63	9	1	67	695	24	425	264	144	167
	健康推進課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	予防対策課	371	56	136	-	132	1	1	-	7	-	2	9	-	-	1	-	-	2	-	24
	保健ＳＣ	3,115	-	-	-	1,143	9	3	4	123	12	61	-	1	67	694	24	425	262	144	143
	本郷支所（再掲）	1,018	-	-	-	441	7	3	-	1	4	16	-	-	14	200	10	132	64	42	84
所内相談	合計	3,221	19	139	-	544	-	52	1	13	10	393	57	2	1,797	36	39	8	32	46	33
	健康推進課	93	-	-	-	-	-	52	-	1	-	-	-	-	-	-	38	-	1	-	1
	予防対策課	273	19	139	-	39	-	-	-	1	-	-	57	-	-	-	-	-	-	-	18
	保健ＳＣ	2,855	-	-	-	505	-	-	1	11	10	393	-	2	1,797	36	1	8	31	46	14
	本郷支所（再掲）	628	-	-	-	220	-	-	1	-	9	37	-	-	310	9	-	-	10	20	12
電話相談	合計	6,014	167	400	1	2,365	8	41	3	50	24	73	34	38	467	340	32	469	546	905	51
	健康推進課	61	-	-	-	-	-	36	-	9	-	-	-	3	-	-	4	4	1	-	4
	予防対策課	750	160	400	1	139	-	-	1	6	-	1	30	-	-	-	-	-	-	2	10
	保健ＳＣ	5,203	7	-	-	2,226	8	5	2	35	24	72	4	35	467	340	28	465	545	903	37
	本郷支所（再掲）	1,999	2	-	-	992	8	1	1	9	12	28	2	-	128	137	7	180	198	280	14
その他	合計	888	39	461	-	8	1	286	-	1	1	4	-	1	6	6	-	14	14	42	4
	健康推進課	286	-	-	-	-	-	286	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	予防対策課	510	39	461	-	-	-	-	-	1	-	4	-	1	-	-	-	-	-	-	4
	保健ＳＣ	92	-	-	-	8	1	-	-	-	1	-	-	-	6	6	-	14	14	42	-
	本郷支所（再掲）	74	-	-	-	6	1	-	-	-	1	-	-	-	4	6	-	9	8	39	-
医療機関等連絡	合計	10,435	654	680	6	6,794	67	13	1	22	102	174	1	4	298	319	23	279	344	515	139
	健康推進課	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	-	-	-
	予防対策課	2,861	654	678	6	1,396	-	-	-	-	3	30	1	4	-	1	-	-	-	2	86
	保健ＳＣ	7,569	-	2	-	5,398	67	13	1	22	99	144	-	-	298	318	19	278	344	513	53
	本郷支所（再掲）	3,365	-	-	-	2,577	64	5	-	-	31	62	-	-	139	127	6	103	108	128	15

2 健康相談・健康診査

所内・所外で行われる各事業の中で保健指導を担当している。実施状況は下記のとおりである。

(1) 健康相談

健康相談では、健康に関する相談に来所した区民を対象に、異常や疾病を早期に発見し、あるいは健康であることを確認し、さらに増進するための援助・助言を行っている。

相談者の健康問題の解決に向けては、医師・栄養士・歯科衛生士・心理相談員等と共に援助活動を行っている。

(2) 健康診査

特定多人数に対して、個別通知や広報などの方法で呼びかけ、日を決めて実施している健診である。健診後は日常生活の指導、医療機関への受診等について個別相談を行い、必要に応じて家庭訪問による援助も行っている。

健康相談・健康診査における実施状況

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		保健SC		本郷支所	
		回数	指導延人数	回数	指導延人数	回数	指導延人数	回数	指導延人数	回数	指導延人数	回数	指導延人数	回数	指導延人数
健康相談	心理相談	104	724	108	675	118	621	118	627	118	579	70	366	48	213
	親支援・産後心理相談	31	48	36	55	36	57	36	64	42	73	24	50	18	23
	精神保健相談	44	62	48	89	48	95	48	83	48	88	24	57	24	31
	HIV・性感染症相談	20	332	20	336	22	398	24	478	24	300	24	300	-	-
	経過観察健康診査	35	118	22	94	23	131	24	110	24	118	12	70	12	48
	発達健康診査	21	93	24	79	24	126	24	154	24	140	12	91	12	49
	アレルギー相談	15	58	20	54	23	52	24	50	24	40	12	26	12	14
	一般健康相談	14	196	5	88	22	306	24	318	24	378	24	378	-	-
健康診査	4か月児健康診査	58	987	60	1,002	60	927	60	970	60	928	36	581	24	347
	1歳6か月児健康診査	42	347	42	366	46	456	46	508	46	498	28	315	18	183
	3歳児健康診査	42	358	48	371	48	162	48	465	48	419	30	273	18	146

3 健康教育活動

区民が健康の重要性を認識し、自ら日常生活をより健康的に変えていくよう働きかける場として、地域や各健診時に小集団で指導を行ったり、各学級や教室を設けて教育活動を実施している。

(1) 母子

母親学級

主に初妊婦を対象に、妊娠・出産・育児についての知識や情報の提供を行っている。さらに、地域での育児を支えあう仲間づくりも目的として実施している。(31頁参照)

両親学級

初めて子どもが生まれる夫婦を対象に、妊娠・出産・育児に関する心構えを夫婦で育んでいくことを目的に、講義や沐浴実習等を実施している。(31頁参照)

育児学級

4か月児健康診査時に、乳児の保育・栄養・歯科保健などの指導を実施している。(31頁参照)

ハッピーベイビー 健康相談

将来妊娠を希望する方が、主体的な健康維持・増進に取り組めるよう、妊娠・出産等に関する正しい知識や生活習慣などについて、保健師が相談に応じている。(33頁参照)

講演会

子育て中の保護者を対象に、育児に関する知識や情報提供を行い、育児不安の軽減や健やかな子育てを促すことを目的に実施している。

保健サービスセンター・本郷支所

内容	回数	参加者数	場所
心が育つ・言葉が育つ・脳を育てるふれあい遊び講座 講師：榊原 久子 氏（鎌倉女子大学児童学部児童学科准教授）	1	24 組	シビックセンター3 階 会議室 1・2
ふたご・多胎のサロン 「ふたご・多胎児の子育て～関わり方のヒント～」 講師：高原 けい子 氏（一般社団法人関東多胎ネット理事）	1	7 組	シビックセンター3 階 保健サービスセンター
ふたご・多胎のサロン 「仲間づくり」 講師：原田 真理子 氏（ぐりとぐら代表）	1	8 組	シビックセンター3 階 保健サービスセンター
ことばの育ちをささえるもの 講師：原 恵子 氏（上智大学言語聴覚研究センター特任准教授）	1	18 組	本郷支所
ふたご・多胎のサロン 赤ちゃん期のお世話のコツ 講師：中村 真奈美 氏（文京区助産師会）	1	4 組	シビックセンター3 階 保健サービスセンター
ふたご・多胎のサロン 多胎の妊娠・出産・育児の基礎知識 講師：太田 ひろみ 氏（日本多胎支援協会理事）	1	10 組	シビックセンター3 階 保健サービスセンター

(2) 成人

生活習慣病 予防教室

生活習慣病予防を目的に、メタボリックシンドローム予備群等の方を対象に、医師・保健師・栄養士・健康運動指導士等による講義・実技等を行っている。

ウォーキング教室

一般区民を対象に、正しい歩き方等を実践指導し、歩く習慣作りを行っている。

健康スキルアップ 教室

生活習慣の改善を要する区民を対象に、日々の生活に運動を取り入れ、健康増進することを目的に、有酸素運動やストレッチの実践指導を行っている。

※ウォーキング教室、健康スキルアップ教室は令和 6 年度をもって事業終了。令和 7 年度よりカラダ改善プログラムを開始。

①保健サービスセンター

内容	回数	参加者数
生活習慣病予防教室	3	73※
ウォーキング教室	15	118
健康スキルアップ教室	24	258

※第 2 回参加者のうち 18 歳未満 8 名を除く

②本郷支所

内容	回数	参加者数
生活習慣病予防教室	2	62
ウォーキング教室	24	152
健康スキルアップ教室	24	140

(3) 精神

精神保健講演会 精神保健福祉に関する知識の普及のため、専門家による講演会を実施している。（55 頁参照）

(4) 難病

会場まで通所可能な神経難病患者や、パーキンソン病患者を対象とした体操教室を開催している。（63 頁参照）

(5) 禁煙教育

一般健康相談、両親学級等において、たばこについての知識の普及や禁煙に向けての相談・指導を実施している。

区分	個別指導数	集団指導数
保健サービスセンター	1,779	167
本郷支所	189	131
合計	1,968	298

(6) たばこ・アルコール対策

内容	参加者数	場所
DRINK SMART in BUNKYO ～正しいお酒との付き合い方～	608 名	ギャラリーシビック

(7) 女性の健康

内容	参加者数	場所
Women's Health in Bunkyo ～わたしたちの健康を考えよう～	546 名	アートサロン

(8) その他の健康教育

健康に関する知識の普及など、地域・時代のニーズに合わせたテーマを設定し、講習・講演会を実施している。

①保健サービスセンター

内容	参加者数	場所
若年・大人女性のための骨活のススメ ～自分の骨密度、知っていますか～ 「女性のライフステージと骨」 講師／東 浩太郎 医師（東京大学医学部附属病院 老年病科） 「骨活で美しくなる食生活のポイント」 講師／伊藤 智子 栄養士	46 名	文京シビックセンター 会議室 1・2

②本郷支所

内容	参加者数	場所
オトナの美姿勢 ～専門家に聞く姿勢と健康の意外な関係～ 講師：高平 尚伸 氏 （北里大学医療衛生学部 教授）	64 名	文京シビックセンター スカイホール

(9) 出張健康教育

地域からの依頼により保健師が健康教育を行っている。

①保健サービスセンター

内容	対象	回数	参加者数
乳幼児の夏の過ごし方	おひさま 0・1・2 利用者	1	14
乳幼児の冬の過ごし方	おひさま 0・1・2 利用者	1	21
乳幼児のお口のケア	おひさま 0・1・2 利用者	1	9

②本郷支所

内容	対象	回数	参加者数
子どもの成長発達・乳幼児健診について	子育てひろば汐見利用者	1	3

③予防対策課

内容	対象	回数	参加者数
感染症標準予防策について	区内高齢者施設・区内介護支援専門員・ 区内放課後等デイサービスに在籍する職員	2	8
嘔吐処理対応策について	区内高齢者施設に在籍する職員	3	27
ぜん息のコントロールについて	区内のぜん息児を持つ保護者	1	2
レッドリボン、H I V・エイズについて	区内専門学校に在籍する学生と職員	1	24

4 地域支援活動

保健師の地区活動や保健サービスセンターで実施している事業などから、地域での仲間づくり・情報交換・交流を目的とした支援活動を行っている。

①保健サービスセンター

グループ名	対象	参加組数
おしゃべりルーム	乳児（0～3 か月まで）と保護者	
フレッシュママ	乳児（1 歳まで）と保護者	154
大塚フレッシュママ	乳児（1 歳まで）と保護者	60
双子・三つ子の交流会	双子・三つ子の乳幼児と保護者、多胎妊婦	15
ダウン症の会	ダウン症児と保護者	7
パパママタイム	乳児（0～6 か月まで）と保護者	82

※おしゃべりルームは令和 5 年度よりフレッシュママとママサロンに事業吸収。

※千石フレッシュママは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年度より中止。令和 5 年度よりフレッシュママ・大塚フレッシュママに事業吸収。

※双子・三つ子の交流会は、ふたご・多胎ママのサロン（講演会）と同時開催。

※パパママタイムは千石子育てひろばの参加者数も含む。

②本郷支所

グループ名	対象	参加組数
ぶちみるく倶楽部	乳児（0～3 か月まで）と保護者	
みるく倶楽部	乳児（0～11 か月まで）と保護者	257
双子・三つ子の交流会	双子・三つ子の乳幼児と保護者、多胎妊婦	14
ダウン症の会	ダウン症児と保護者	6
パパママタイム	乳児（0～5 か月まで）と保護者	10

※ぶちみるく倶楽部は、令和 5 年度よりみるく倶楽部とママサロンに事業吸収。

※双子・三つ子の交流会はふたご・多胎のサロン（講演会）と同時開催。

③オンライン式（両所）

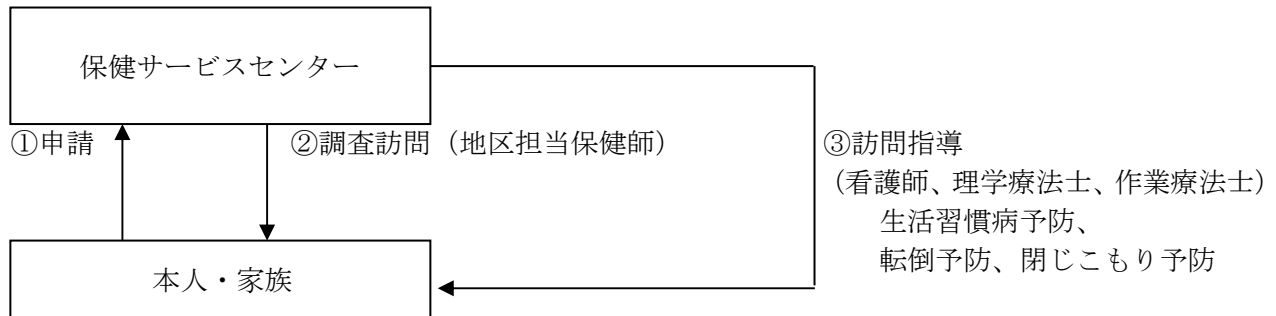
グループ名	対象	参加組数
パパママサロン	乳児（0～5 か月まで）と保護者	8
ママサロン	乳児（0～5 か月まで）と保護者	12

④健康推進課

グループ名	対象	参加延数
がん患者交流会	乳がん患者及びがん経験者	30

第2 訪問指導事業

在宅療養上の健康支援が必要な方及び介護に携わる家族を対象に、看護師等が訪問し、服薬管理、生活習慣病や転倒・骨折の予防等の助言・指導を行っている。



対象者内訳

	対象者数	新規	継続
令和2年度	24	5	19
令和3年度	22	5	17
令和4年度	26	6	20
令和5年度	31	8	23
令和6年度	30	2	28

年齢別対象者内訳

	合計	閉じこもり予防	寝たきり	認知症	※その他
令和2年度	24	-	3	-	21
令和3年度	22	-	3	-	19
令和4年度	26	1	3	-	22
令和5年度	31	1	3	-	27
令和6年度	30	1	3	-	26
～39歳	5	1	-	-	4
40～64歳	19	-	1	-	18
65～69歳	4	-	1	-	3
70歳～	2	-	1	-	1

スタッフ別実施状況

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	閉じこもり予防	寝たきり	認知症	※その他
看護師	実数	23	21	25	28	27	-	2	-	25
	延数	414	486	625	666	617	-	84	-	533
理学療法士 作業療法士	実数	5	5	7	9	8	-	-	-	8
	延数	29	40	62	63	76	-	-	-	76

※要指導者、個別健康教育対象者、介護家族など

内容別実施状況

指導・助言	医療・服薬	245	看護ケア	バイタルサインの測定	604
	疾病予防	104		服薬	46
	睡眠・清潔・口腔ケア	100		清拭・口腔ケア	122
	栄養	146		皮膚・創傷のケア	105
	排泄	14		チューブ管理	77
	転倒予防・環境整備	65		食事	-
	精神的支援	605		排泄	52
	社会資源情報提供	28		体位交換	64
	その他	36		機能訓練・外出援助	229
				環境整備	160
				その他	1
	合計	1, 343		合計	1, 460

第3 試験検査

1 試験検査

生活衛生課、予防対策課、保健サービスセンター、学務課、幼児保育課からの行政依頼と区民からの依頼（一般依頼）を受けて、保健衛生、環境衛生、食品衛生及び環境保全に係る、臨床、食品、水質、家庭用品等の試験検査を行った。

試験検査の内訳

(1) 臨床検査

	微生物						結核菌感染診断 用マーカー-QFT	
	腸内細菌			ノロウイルス				
	検体数	赤痢菌・チフス菌・ サルモネラ等	腸管出血性大腸菌					
		項目数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
令和2年度	89	160	193	3	3	12	12	
令和3年度	56	176	100	10	10	－	－	
令和4年度	55	176	78	9	9	－	－	
令和5年度	75	188	145	8	8	－	－	
令和6年度	82	192	157	6	6	－	－	

(2) 環境衛生検査

	飲料水				プール水						浴槽水等						ふきとり等	
	水道水		井戸水		レジオネラ属菌		一般細菌大腸菌		化学		レジオネラ属菌		大腸菌群数等		化学			
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
令和2年度	-	-	-	-	6	6	22	44	22	66	76	76	7	7	53	106	6	6
令和3年度	-	-	-	-	19	19	25	50	27	81	111	111	1	1	85	154	-	-
令和4年度	-	-	-	-	42	42	58	116	58	174	113	113	3	3	133	242	59	118
令和5年度	-	-	-	-	32	32	59	118	59	177	193	193	5	5	173	316	4	8
令和6年度	-	-	-	-	34	34	50	100	50	150	198	198	3	3	175	318	10	10

(3) 家庭用品検査

	検体数	ホルムアルデヒド	酸・アルカリ	その他
		項目数	項目数	項目数
令和2年度	34	30	8	-
令和3年度	20	20	-	-
令和4年度	34	30	8	-
令和5年度	34	30	8	-
令和6年度	34	30	8	-

(4) 放射性物質検査

	検体数	項目数
令和2年度	250	250
令和3年度	227	227
令和4年度	252	252
令和5年度	249	249
令和6年度	236	236

(5) 食品衛生検査

	食品細菌													
	食品													ふきとり等
	検体数	細菌数	大腸菌群	大腸菌	黄色ブドウ球菌	サルモネラ	腸炎ビブリオ	セレウス	クロストリジア等	リステリア	カンピロバクター	腸管出血性大腸菌	その他	
		項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	
令和2年度	246	246	472	246	488	246	6	167	25	5	32	816	13	-
令和3年度	249	249	474	249	492	249	15	192	28	15	15	679	14	20
令和4年度	337	337	659	330	668	333	12	236	36	15	20	1,107	13	37
令和5年度	315	315	624	309	624	311	8	232	40	15	28	970	12	40
令和6年度	301	301	599	298	598	300	8	235	32	13	33	891	7	17

	食品化学								
	食品								
	検体数	着色料	漂白剤	甘味料	保存料	酸化防止剤	その他の添加物	防かび剤等	その他（重金属等）
		項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数
令和2年度	34	404	5	99	278	52	18	－	29
令和3年度	32	320	10	86	288	36	15	－	24
令和4年度	58	593	3	172	481	46	32	－	41
令和5年度	55	590	7	150	450	54	22	－	38
令和6年度	29	251	4	40	178	12	20	－	25

2 調査研究

食品化学検査において、保存料検査法の検討を行った。

3 エックス線検査

	合 計	保健SC	予防対策課		
		一般健診	接触者検診	患者家族検診	管理検診
令和2年度	134	83	25	4	22
令和3年度	43	42	-	-	1
令和4年度	97	93	-	-	4
令和5年度	86	84	-	-	2
令和6年度	96	90	1	-	5

第4 健康相談

相談日（保健サービスセンター：毎月第2・4水曜日、午前9時から9時30分まで受付）を定め、区民の健康相談を行っている。健康相談では必要に応じ、X線検査、血圧測定、尿検査その他を行い、進学・就職等に要する健康診断書の発行も行っている。

月別相談数

		総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度	相談件数（延人員）	196	4			30	26	12	36	18	23	25	22	
	診断書（枚数）	57	3			1	26	—	—	—	18	5	4	
令和3年度	相談件数（延人員）	88										9	18	61
	診断書（枚数）	—										—	—	—
令和4年度	相談件数（延人員）	306		29	24	19	11	19	14	21	20	33	53	63
	診断書（枚数）	18		2	2	1	—	1	2	4	1	1	2	2
令和5年度	相談件数（延人員）	318	18	24	32	15	13	20	35	71	48	14	13	15
	診断書（枚数）	17	—	4	2	1	5	1	—	1	1	—	2	—
令和6年度	相談件数（延人員）	378	25	19	31	18	28	23	56	74	36	24	24	20
	診断書（枚数）	15	—	—	1	1	1	—	4	1	2	2	2	1

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年5・6月の事業中止。

※新型コロナウイルスワクチン関連業務のため、令和2年3月の事業中止。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年4～12月及び令和4年4月の事業中止。

第5 医師・学生実習実績

保健所の実習は、地域における人々の健康問題を理解し、健康状態に応じた保健活動の実践を学ぶことができるよう、各々の職種に合わせたプログラムで実施されている。

なお、一部保健サービスセンターにおいても実習を行っている。

	区分	総数	医師	保健師学生	助産師学生	看護学生	管理栄養士学生	その他
令和2年度	実人員	37	6	5	8	—	12	6
	延人員	375	122	100	32	—	60	61
令和3年度	実人員	40	11	6	8	—	12	3
	延人員	348	106	120	32	—	60	30
令和4年度	実人員	46	6	5	8	—	11	16
	延人員	393	114	100	32	—	55	92
令和5年度	実人員	52	6	11	8	—	12	15
	延人員	544	107	245	32	—	60	100
令和6年度	実人員	43	11	7	4	—	11	10
	延人員	486	182	150	12	—	55	87

（注）その他は歯科衛生士、ホームヘルパー養成研修、厚生労働省実習研修等

第6 原子爆弾被爆者援護に関する事務

手帳等の記載事項変更、医療・各種手当、医療機関指定申請等の受理・経由事務を行っている。

令和6年度の事務取扱件数は18件であった。

第7 献血の推進

輸血用血液の需要は年々増加の一途をたどっているが、少子化の進行等で献血者の減少が懸念されている。

平成16年7月30日、新たに血液事業に携わる関係者の責務を盛り込んだ「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」（血液法）が施行され、血液製剤の安定供給及び一層の安全性を図るとともに適正な使用を推進することとなり、円滑な献血の受入に区市町村も積極的に協力することが求められている。

当区では、昭和53年6月7日に献血推進協議会を設置し、東京都赤十字血液センター駒込事業所（平成28年1月以降、事業所統合及び地域改編により、東京都赤十字血液センター事業推進一部献血推進課へ移管）とともに、献血思想の普及、献血先の開拓、献血組織の育成などに当たっている。

※令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により全大学・多数の企業で実施することができず献血者数が減少していたが、令和4年度より少しずつ戻ってきている。

献血数の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受付者数	687	750	1,203	1,984	2,328
採血者数	575	624	976	1,643	1,917

献血協力組織数（令和7年3月末現在）…職域19.5団体 地域2団体 学校22団体 街頭0団体

（一日実施した団体を1、半日実施した団体を0.5とする。）

第8 骨髄移植ドナー支援

平成30年度より事業開始。公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞（以下「骨髄等」という。）の提供者となった者及びその者が勤務する事業所等に対し、文京区骨髄移植ドナー支援事業助成金を交付することにより、骨髄等の提供者等の経済的負担を軽減するとともに、骨髄等の移植の推進を図る。

交付件数

	計	ドナー	事業所
令和2年度	2	1	1
令和3年度	2	2	－
令和4年度	6	4	2
令和5年度	1	1	－
令和6年度	2	1	1

第9 広報活動

保健衛生の知識普及と事業の周知徹底を図るため、毎月2回（10日号・25日号）各世帯に配布される「区報ぶんきょう」に「健康 医療 介護」を掲載し普及に努めている。

また、事業の実績及び保健衛生に関する各種統計等を内容とする事業概要を年1回発行し、保健衛生部・保健所活動の紹介及び資料としている。

その他、ホームページ、ポスター掲示、パンフレット、リーフレットの作成、配布等によって広報活動を行っている。

第10 講習会、講演会等

保健所業務は、すべて健康教育活動であるが、そのうち狭義の健康教育活動ともいえる、集団を対象とする講習会・講演会の令和6年度中の開催状況は次のとおりである。

		形式							対象							受講人員	
		合計	講習会	研究会	座談会	講演会	展覧会	その他	合計	福祉関係者	環境食品 関係者	薬事関係者	地域団体	学校保健 関係者	一般住民		その他
生活衛生課	令和2年度	14	12	-	-	-	-	2	14	-	2	1	-	-	11	-	409
	令和3年度	17	14	-	-	-	-	3	17	-	10	1	-	-	6	-	1,416
	令和4年度	44	42	-	-	-	-	2	44	-	33	1	-	-	10	-	1,457
	令和5年度	54	52	-	-	1	-	1	54	-	31	1	-	-	22	-	1,463
	令和6年度	51	48	-	-	1	1	1	51	-	30	1	1	-	19	-	1,984
	環境衛生	1	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	44
	食品衛生	48	46	-	-	1	1	-	48	-	29	-	-	-	19	-	1,709
	薬事衛生	2	1	-	-	-	-	1	2	-	-	1	1	-	-	-	231
健康推進課	令和2年度	12	5	-	-	3	-	4	12	-	-	-	4	-	8	-	1,003
	令和3年度	14	5	-	-	2	1	6	14	-	8	-	1	-	5	-	2,564
	令和4年度	39	8	-	-	4	6	21	39	-	10	-	16	-	13	-	4,611
	令和5年度	50	18	-	-	4	7	21	50	-	9	-	16	-	25	-	2,405
	令和6年度	58	25	-	-	4	10	19	58	-	8	-	13	-	37	-	3,660
	栄養	33	10	-	-	3	1	19	33	-	8	-	13	-	12	-	1,411
	健康づくり	4	-	-	-	-	4	-	4	-	-	-	-	-	4	-	1,154
	がん	5	-	-	-	-	5	-	5	-	-	-	-	-	5	-	474
予防対策課	母子保健	16	15	-	-	1	-	-	16	-	-	-	-	-	16	-	621
	令和2年度	7	3	-	-	2	1	1	7	1	-	-	-	2	3	1	462
	令和3年度	11	2	-	-	7	2	-	11	2	-	-	1	-	8	-	937
	令和4年度	27	10	-	-	8	2	7	27	6	-	-	-	1	20	-	1,875
	令和5年度	24	7	-	-	9	2	6	24	7	-	-	-	-	16	1	1,852
	令和6年度	27	8	-	-	9	2	8	27	7	-	-	-	-	16	4	1,800
	精神保健	9	5	-	-	2	-	2	9	1	-	-	-	-	6	2	393
	感染症	9	1	-	-	-	2	6	9	5	-	-	-	-	2	2	1,202
保健ＳＣ	難病	1	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	24
	公害	8	1	-	-	7	-	-	8	-	-	-	-	-	8	-	181
	令和2年度	198	119	-	79	-	-	-	198	-	-	-	2	-	196	-	1,728
	令和3年度	326	207	-	112	7	-	-	326	-	-	-	5	-	321	-	3,014
	令和4年度	530	302	-	219	9	-	-	613	-	-	-	4	-	471	19	4,481
	令和5年度	644	390	-	237	10	-	7	644	-	-	-	14	-	603	27	6,598
	令和6年度	530	334	-	181	10	-	5	697	-	-	-	127	-	568	2	6,271
	母子保健	244	70	-	170	4	-	-	244	-	-	-	2	-	242	-	3,534
	生活習慣病	92	92	-	-	-	-	-	92	-	-	-	-	-	92	-	803
	精神保健	8	-	-	6	2	-	-	175	-	-	-	120	-	55	-	99
	栄養	122	111	-	5	1	-	5	122	-	-	-	5	-	116	1	1,278
	歯科保健	28	27	-	-	1	-	-	28	-	-	-	-	-	27	1	226
その他	26	24	-	-	2	-	-	26	-	-	-	-	-	26	-	266	
介護予防	10	10	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	10	-	65	

第 11 共催事業

1 「文京区民の健康を守るつどい」の開催

区民の健康増進及び保健衛生思想の普及、向上を図るため、小石川・文京区両医師会との共催により昭和 54 年度より開催している。

日 時 令和 6 年 10 月 20 日(日) 午前 11 時～午後 3 時

場 所 健康フェスティバル会場（文京区立本郷台中学校）

内 容 医科健康相談

相談数 63 件

2 「区民と歯科医師会のつどい」の開催

歯の健康について、口腔の清掃や食事等の日常生活から考え直し、一人ひとりが歯の健康について関心を高め歯科疾患の予防を図ることを目的として、小石川・文京区歯科医師会との共催により、平成 9 年度から開催している。（平成 23 年度は未実施。）

日 時 第 1 回 令和 6 年 6 月 9 日(日) 午前 11 時～午後 2 時

令和 6 年 6 月 16 日(日) 午前 11 時～午後 2 時

第 2 回 令和 6 年 10 月 20 日(日) 午前 11 時～午後 3 時

場 所 第 1 回 文京あじさいまつり会場（白山神社裏手公園内特設テント）

第 2 回 健康フェスティバル会場（文京区立本郷台中学校）

内 容 歯の健康に関する街頭相談、お口の中のなんでも相談会、口腔内状態の相談

相談数 第 1 回 令和 6 年 6 月 9 日(日) 104 名

令和 6 年 6 月 16 日(日) 54 名

第 2 回 令和 6 年 10 月 20 日(日) 107 名

3 「プレママ・プレパパセミナー」の開催

出産を控えた家族に対して、人形を使った肌着の着せ方等の体験を行い、出産への心構え及び準備を促すことを目的として、三起商行株式会社との共催により平成 27 年度より開催している。

令和 6 年度は、4 日間（合計 12 回）実施し、計 443 名が参加した。

4 「ラング・ウォーク 2024 ちょっと肺検（ハイケン）in 文の京」の開催

呼吸器疾患の理解や予防啓発を目的とした事業を N P O 法人日本呼吸器障害者情報センターとの共催により開催した。

日 時 令和 6 年 10 月 31 日(木)

実施場所 シビックセンター地下 2 階区民ひろば

内 容 肺年齢測定、鍵盤ハーモニカを使った呼吸練習法の紹介等

参 加 者 89 名

5 がん・感染症センター東京都立駒込病院 市民公開講座の開催

専門医師によるがん治療の情報提供を行うことにより、区民のがんに対する正しい知識の普及と啓発を行う市民公開講座を、都立駒込病院との共催により令和 5 年度から開催。

日 時 令和 6 年 11 月 7 日(木) 午後 7 時～午後 8 時 30 分（午後 6 時 30 分より開場）

実施場所 文京シビックセンター小ホール

内 容 がんゲノム医療最前線

参 加 者 135 名

6 「知っておきたい感染症予防豆知識」の開催

虫媒介感染症や動物由来感染症の予防啓発を目的とした企画展をアース製薬株式会社との共催により開催した。

日 時 令和6年5月28日(火) 午前10時から5月29日(水) 午後3時まで
令和6年12月4日(水) 午前10時から12月5日(木) 午後3時まで
実施場所 5月 シビックセンター1階 ギャラリーシビック
12月 シビックセンター1階 ギャラリーシビック
内 容 蚊やダニを媒介とする感染症予防対策、動物由来感染症予防対策の紹介
参加者 5月 415名
12月 668名

7 「『6・26国際麻薬乱用撲滅デー』都民の集い」の開催

全国で展開される「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の一環として、薬物乱用防止の普及啓発を目的とした事業を東京都との共催により開催した。

日 時 令和6年6月29日(土) 午後1時30分～午後4時
実施場所 東京ドームシティ ラクーアガーデンステージ
内 容 式典、警視庁音楽隊による演奏、街頭キャンペーン、募金等

第12 補助事業

1 子育て支援事業補助

子育てに悩みや不安を持つ区民に対して、子育てに関する知識や情報の提供を図るため、小石川・文京区両医師会の実施する子育て支援事業を補助した。

子育て支援セミナー開催 計17回

2 クスリ相談事業補助

区民に対して、医薬品等に関する知識や情報の提供を図り、区民の健康と安全を確保するため、文京区薬剤師会の開催するクスリ相談事業を補助した。

日 時 令和6年10月20日(日) 午前11時～午後3時
場 所 健康フェスティバル会場(文京区立本郷台中学校)
内 容 おくすり相談、ヘモグロビン・骨密度・体組成測定、野菜摂取量測定、栄養相談、
おむつ・手洗いデモ
相談者数 約340名

3 在宅歯科診療事業助成

在宅歯科診療事業を推進するため、小石川・文京区両歯科医師会が行う在宅歯科診療の環境整備として専用ポータブルユニットに係る経費について、その一部を助成した。

4 公衆浴場補助

この事業は、公衆浴場の経営の安定を図る等必要な措置を講ずることにより、区民が公衆浴場を利用する機会を確保することを目的とする。

区では、区内公衆浴場に対し「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」(昭和56年法律第68号)に基づき、浴場需要対策費補助、設備資金に対する利子補助、基幹設備整備及びペンキ塗り替え等の補助を実施している。

(1) 区内浴場数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
浴場数(件)	6	5	5	5	5

(2) 浴場需要対策

ア 湯遊入浴デー(平成 18 年度より)

毎月第 2 土曜日及び第 4 土曜日を「湯遊入浴デー」として、区内在住者を対象に 100 円(小学生以下は無料)で入浴できる入浴デーを実施し、補助を行っている。また、特別湯として敬老の湯(9 月の第 4 土曜日)・初春の湯(1 月の第 2 土曜日)を実施している。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
利用者数(人)	2,267		18,840	20,059	20,427

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 3 年度の事業中止。

イ 出合いの湯(平成 20 年度より) 各浴場に対して一回 10 万円を限度に年間 12 回まで

新たな需要の掘り起こしのため、公衆浴場自ら計画、実施するイベント等に対してその経費の一部を補助している。

(3) 設備資金に対する利子補助(昭和 51 年度より) 借入限度額 10,000,000 円 期間 12 年

公衆浴場が、建替又は適正な衛生上の措置を講ずるために設備の改善を行った場合、その資金借入に対し、利子の一部を補助している。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
新規借入に対する補助(件数)	-	-	-	-	-
継続借入に対する補助(件数)	-	-	-	-	-

(4) 基幹設備整備費補助(昭和 60 年度より) ※金額は補助金上限額

元釜・温水器・空調機・給湯設備機器・バーナー機器の取替経費の一部を補助している。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
元釜取替 100 万円(件数)	-	-	1	1	-
温水器取替 100 万円(件数)	-	-	-	-	-
給湯設備機器取替 100 万円(件数)	1	1	2	1	-
空調設備機器取替 100 万円(件数)	1	1	1	-	-
バーナー機器取替 100 万円(件数)	-	-	-	-	1

(5) 浴場内ペンキ塗り替え等補助(平成 4 年度より) ※金額は補助金上限額

浴場内のペンキ塗装、タイル洗浄、背景画塗替、配管等洗浄経費の一部を補助している。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
ペンキ塗装 15 万円(件数)	-	-	-	-	1
タイル洗浄 15 万円(件数)	1	-	1	1	-
背景画の塗替え 5 万円(件数)	-	-	1	-	1
鏡面の洗浄 15 万円(件数)	-	1	-	-	-
配管等の洗浄 15 万円(件数)	-	1	2	5	4

(6) 小規模改修費補助(平成 22 年度より) ※金額は補助金上限額

公衆浴場の維持管理に必要な、小規模改修に係る経費の一部を補助している。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
補助金額 1 件 100 万円(件数)	-	-	-	4	2
補助金額 1 件 50 万円(件数)	5	6	6	-	4

※令和元年度までは補助金上限額 1 件 100 万円、令和 2 年度より補助金上限額 1 件 50 万円
年 1 浴場 100 万円、令和 5 年度より補助金上限額 1 件 100 万円とし一の年度において 1 浴場につき申請の上限 2 回までとした。

- (7) 健康増進型公衆浴場改築等支援事業補助（平成 21 年度より） ※金額は補助金上限額
改築又は改修費用の一部を補助している。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
改築 1 施設につき 3,750 万円(件数)	-	-	-	-	-
改修 1 施設につき 1,000 万円(件数)	-	-	-	-	-

- (8) 耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業補助（平成 25 年度より）
公衆浴場の耐震化を促進し、又はクリーンエネルギー化を推進する取組に対し、これらに必要な経費の一部を補助している。 ※金額は補助金上限額

◎耐震化促進支援事業補助

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
応急的修繕 100 万円 (件数)	-	1	-	1	1
計画的修繕 160 万円 (件数)	-	-	-	-	-

◎クリーンエネルギー化等推進事業補助

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
クリーンエネルギー化 200 万円 (件数)	-	-	-	-	-
コージェネレーション設備設置 225 万円 (件数)	-	-	-	-	-
太陽光発電システム設置 220 万円 (件数)	-	-	-	-	-
LED照明器具設置 75 万円 (件数)	-	-	1	-	-
既設ガス燃料設備更新 200 万円 (件数)	-	-	-	-	-

- (9) クリーンエネルギー燃料費補助（平成 30 年度より）
区内全公衆浴場を対象に都市ガス等クリーンエネルギー燃料費の経費の一部を補助する。
1 浴場当たり毎月上限 5 万円まで補助する。
※令和 6 年度もガス燃料等のエネルギー価格高騰の状況を踏まえ、公衆浴場の経営を安定させるため、ガス代の高騰額の 3 分の 2 を増額して補助した。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
クリーンエネルギー燃料費補助(件数)	12	10	10	10	10

5 公衆浴場経営者支援相談委託事業（平成 28 年度より）

区内公衆浴場経営者に対し、中小企業診断士の資格を持つ専門家が経営相談及び経営指導を行う。令和 6 年度は年 8 回実施した。

6 公衆浴場承継総合バックアップ事業（平成 29 年度より）

公衆浴場経営者が経営を承継する際に、公衆浴場の承継者に対して設備整備等の補助を行う。
区内公衆浴場経営者に対し、中小企業診断士の資格を持つ専門家が各経営者に合わせた事業承継・後継者準備等を見据えた相談支援事業を行う。
令和 6 年度は年 12 回実施した。

7 高齢者いきいき入浴事業（平成 30 年度より生活衛生課に移管）

区内に住民登録のある 65 歳以上の高齢者を対象に、月 4 回(年間 52 回まで)1 回 100 円で入浴できるシニア入浴カードを発行する。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
シニア入浴カード利用回数(回)	74,403	66,216	62,689	64,318	64,514

第 13 放射線対策

区立小・中学校、区立保育園等及び教育センターで提供している給食に含まれる放射性物質の測定を行った。(平成 23 年度より)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
(1) 調理済み給食の検査の日数	83	76	77	59	57
(2) 食材の検査	84	76	84	83	79